公共施設との複合化について

参考：公共施設と学校施設の複合化事例

学校名	①吉川市立美南小学校 （埼玉県吉川市）
概要	**整備年(新築)**：平成24年 **規模**：25学級778名 **複合化施設**：小学校、公民館、高齢者ふれあい広場、子育て支援センター、学童保育室 **構造**：RC造地上3階 **管理・運営体制**：小学校・公民館/教育委員会、老人福祉施設/社会福祉法人、子育て支援センター/NPO法人、学童保育/市長部局
特徴	• 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施した。 • 地域開放をすることを前提に、小学校の特別教室や体育館は1階、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置し、管理しやすくなっている。 • 「子育て支援センター」は、転入者の多い地域であるため友達つくりや子育て相談などで活用されている。
効果	• 子育て支援センターを就学前から利用することで、将来通う小学校に馴染みができ、「小1ギャップ」の緩和が期待できる。 • 高齢者ふれあい広場や地区公民館と複合化し、児童と施設利用者が日常的に交流でき、社会性の向上に寄与している。 • さまざまな世代が利用する施設が複合化されたことにより、地域コミュニティの拠点となっている。
課題	• 施設管理において、学校休校日と公民館の閉館日が一致しておらず、日程調整等の難しさがある（例：電気の一斉点検）。 • 学校に複合施設の利用に関する問い合わせがあるなど、対応が必要な場合がある。

出所：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」平成 29 年 3 月

学校名	②京都市立京都御池中学校 （京都府京都市）
概要	**整備年(改築)**：平成18年 **規模**：25学級762名 **複合化施設**：中学校、保育所、老人福祉施設、行政オフィス **構造**：RC造地上7階地下1階 **管理・運営体制**：施設全体/PFI事業者、保育所・老人福祉施設/社会福祉法人、民間店舗/民間事業者
特徴	• PFI事業者が施設全体を管理している。 • 入口や動線はそれぞれ異なるが、施設がグラウンドをコの字型に囲んでおり、各施設の様子が目に入る施設計画である。 • 「賑わい施設」と呼ばれる民間店舗が併設されている。 • 利用者間の交流機会を設けている（例：併設施設での職業訓練、高齢者・園児との共同イベントなど）。
効果	• 従来の整備手法と比べ、施設整備費及び維持管理費が30%削減され、一定の財政効果が認められる。 • 老人福祉施設や保育所の窓からグラウンドの様子が見え、高齢者にとって他の世代との繋がりを自然と感じられる仕様である。 • 賑わい施設に観光客や地域住民が訪れ、地域の「賑わい創出」に寄与している。また、学校運営協議会の活動と連動し、地域の情報・文化の発信拠点となっている。
課題	• 保育園の園児数、中学校の生徒数が増加した場合、教室転用のための改修費用が膨らむ。 • 高層階に普通教室を整備した場合、生徒の移動や災害時の避難に困難が生じるため、高層階の普通教室設置が難しい。

出所：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」平成 29 年 3 月

学校名	③志木市立志木小学校 （埼玉県志木市）
概要	**整備年(改築)**：平成15年 **規模**：22学級677名 **複合化施設**：小学校・公民館・図書館 **構造**：SRC造地下2階地上4階 **管理・運営体制**：小学校・公民館・図書館/教育委員会、学童保育クラブ/市長部局
特徴	• 児童と公民館・図書館利用者との動線をあえて明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営をしている。 • 学校と社会教育施設の学社融合施設として、設備も人も活用した独自のカリキュラムにより、学習内容や活動の幅を広げている（例：音楽室やPC ルーム、ホール等は公民館利用者と共有で使用。小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援、など）。
効果	• 施設の動線が明確でなく、また、共同イベント等開催により、世代間交流が自然に醸成されている。 • 小学校は公民館・遊学図書館が休館日にその施設を活用できる。公民館は小学校のパソコン教室で市民向けの講座を開催する等、小学校の特別教室を夜間や土日祝日及び夏休みなどに活用できる。 • 市役所との交渉事(工事、修理、修繕等を含む) は公民館職員が行うため、教師は本来業務に時間を充てられる。
課題	• 小学校の教員は、他校と比較して、学社融合事業に大きな時間を割かなければならない。 • 施設の稼働率が高く、工事、修繕等の計画が取りにくい。 • 動線が曖昧なこともあり、防犯面や児童の安全確保が必要である。

出所：文部科学省「社会教育施設の複合化・集約化」平成 29 年 6 月

学校名	④かほく市立宇ノ気中学校 （石川県かほく市）
概要	**整備年(改築)**：平成19年 **規模**：14学級490名 (特別支援学級3学級9名) **複合化施設**：中学校、市立体育館 **構造**：RC造地上4階 **管理・運営体制**：中学校/教育委員会、体育館/総合型地域スポーツクラブ(指定管理者制度)
特徴	• 指定管理者制度を採用し、体育館の管理は総合型地域スポーツクラブが実施している。 • 町にはバスケットボールコート2面を有する体育館がなかったため、中学校の改築に併せ、社会体育施設として整備された。 • スポーツクラブの人材が、部活動の外部指導者として支援しており、総合型地域スポーツクラブへの参加を部活動に準じた扱いとして認めている。また、スポーツクラブの人材が学校のゲストティーチャーとして招かれ、体育の授業ではヨガやエアロビクスなどが実施されている。
効果	• 社会体育施設として整備し、指定管理者が体育館を管理することにより、学校教育活動が活性化している。 • 中学校に総合型地域スポーツクラブが同居していることで、従来設置できなかった部活動の受け皿となっている。 • 学校開放の予約や受付を指定管理者が行うことにより、地域住民は比較的容易に学校施設の利用が可能である。 • 体育館の整備を一つに集約できたことで、市の財政に一定の効果が認められる。

出所：文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～ 文部科学省」平成 27 年 11 月